

令和6年度 就学援助申請書（世帯票）を記入する際の注意事項

1. 「学年」欄
 - ・令和6年4月時点の学年を記入してください。
2. 「世帯状況」欄
 - ・生計を同じくする者をもれなく記入してください。
※生計を同じくする者とは、基本的には同居している者全員のことですが、同居していなくても、単身赴任等で別居している保護者等も含まれます。
 - ・同居だが世帯分離をしている場合や間借りの場合も、生計を同じくしているとみなします。
(例1) 世帯分離をしている祖父母と同居しており、父が県外へ単身赴任をしている。

祖父母と父、もれなく記入してください。

(例2) 祖父母と同じ住所だが、二世帯住宅に住んでおり、公共料金等が完全に分けられている。

児童生徒がいる世帯分だけ記入した上で、二世帯それぞれの公共料金が別であることが分かる書類（それぞれの検針票や領収書等）を提出してください。

3. 「勤務先又は学校名・学年」欄
 - ・勤務先や学校名等を記入してください。無職の場合は「無職」と記入してください。
 - ・前年度からの継続申請の場合、令和6年4月時点の情報（見込み）を記入してください。
 - ・新規申請の場合、その時点での情報を記入してください。
 - ・進学する学生は、「〇〇学校進学予定」と記入してください。
4. 「ひとり親に該当」欄
 - ・死別、離婚、未婚による、ひとり親の場合は「する」にチェックをしてください。
 - ・離婚は成立していないが、離婚前提の別居等の場合は「しない」にチェックをしてください。

5. 「住宅形態」欄

- ・「持家」は、「世帯状況」欄に記載した世帯員所有の持家に居住している場合です。
- ・「賃貸」は、アパートや貸家、公営住宅などに居住している場合です。
- ・「その他」は、「持家」、「賃貸」に当てはまらず、別居している親族の持家などに居住している場合です。（ ）内に詳細を記入してください（例：別居の母方祖父宅など）。

6. 「振込口座」欄

- ・前年度から継続して申請する場合は、「継続」にチェックをしてください。口座情報の記入は不要です。
- ・中学校新1年生については、全て新規申請として取り扱いますので、「新規」にチェックし、もれなく必要事項を記入してください。
- ・様式右上に記載している申請者（保護者）の口座を記入してください。
- ・振込口座を変更したい場合や保護者が変更になった場合は、速やかに所属する学校へ届け出てください。

7. 「同意・委任事項」欄

- ・様式右上に記載している申請者（保護者）が自ら署名してください。
- ・署名できない場合は、記名押印してください。